

組合員・利用者 各位

J A尾道市 尾道東支店における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月24日（月）、当組合尾道東支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染者が発生した当該店舗においては事務所内の消毒作業を適切に完了したうえで、1月25日（火）以降、通常通り営業致します。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、所轄の保健所と連携し、感染者が発生した事務所においては、以下の対応を実施しております。

- 当該職員の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、
および健康状態の経過確認
- 当該事務所内（ATMコーナー含む）の消毒作業の実施

組合員・利用者の方には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年1月24日
尾道市農業協同組合
代表理事組合長 丹下 和博

《本件に関するお問い合わせ先》

総務部総務課（TEL. 0848-23-3322）